



■保育園に不審者警戒通報装置を設置

市はこのほど、市立保育園全18園に「不審者警戒通報装置」を設置しました。

この装置は、各教室などに設置した電話機を発信機とし、危険度に応じた3つのボタンを使い分け、状況に応じた通報ができることが特徴です。

これによって、「園内を見ている怪しい人がいる」など、非常ベルを押すのをためらうような事例でも、保育士に注意を促すことができます。最も危険度が高い場合は、園内に一斉放送が流れ、外の回転灯やサイレンが起動するほか、児童保育課に

自動通報されます。また市では、この装置をより確実に迅速に運用するため、具体的な事例を掲載した取り扱いマニュアルを作成しました。

システムの事業費は約2,000万円で、合併特例交付金を活用しました。

なお、穂高幼稚園には、本年度中の設置を予定しています。

■5月21日から裁判員制度がスタート

裁判員制度が5月21日から施行されます。この制度は、国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、裁判に対する国民の理解が深まり、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

さらにくじにより選ばれ、該当者には、「選任手続期日のお知らせ」が郵送されます。そこに同封される質問票では辞退を申し出ることもできます。市内では、公民館活動などで勉強会や講演会が催され、社会的な関心が高まっています。裁判所では、要望に応じた情報を提供するよう裁判員制度ウ



裁判員裁判の法廷イメージ

ェブサイトの情報を随時更新するなど、制度の定着を目指しています。

◇ 裁判員制度ウェブサイト

URL <http://www.sahain.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト

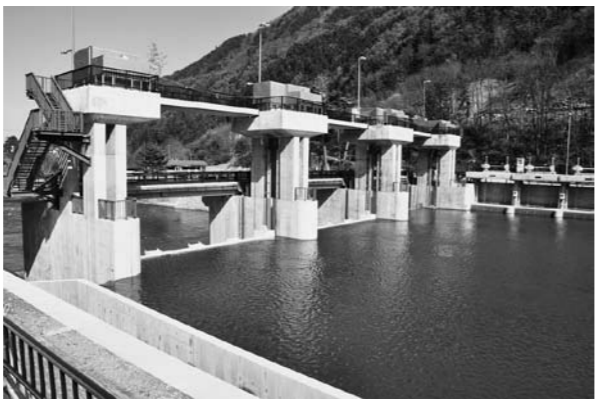
URL <http://www.courts.go.jp/>

岡長野地方裁判所事務局総務課

庶務係

(TEL) 026-232-4991

■農業振興に期待。新梓川頭首工が完成



完成した梓川頭首工（上流左岸側）



通水記念式典

梓川から農業用水を取水する新梓川頭首工の通水記念式典が4月22日(水)、松本市安曇と波田町境に完成した梓川頭首工で行われました。式典には、自治体関係者や地元関係者が約140人列席、しゅん工祭と安全祈願祭が行われ、流域を潤す、新しい頭首工の完成を祝いました。続いて行われた「通水の儀」では、沙田神社(松本市島立三ノ宮)の木遣り保存会の会員による木遣り歌の奉納が行われました。また、しゅん工を記念して、「御殿桜」と「カタオカザ

クラ」の2種類の桜が記念碑の脇に植樹されました。記念式典で中信平土地改良区連合の井口謙司理事長は、「関係された多くの皆さんに感謝したい、水の恩恵に感謝し農業の発展に生かしたい」とあいさつしました。梓川頭首工から取水された水は、松本市、塩尻市、安曇野市、波田町、山形村、朝日村の3市1町2村の水田や畑7、141ヶ畝受益地のかんがい用水をはじめ、防火用水や公園の水辺など多面的な利用がされています。

■男女共同参画コミュニケーション15人に委嘱

安曇野市男女共同参画コミュニケーションーター委嘱式を4月22日、穂高総合支所で開催しました。

コミュニケーションーターとしては、県のコミュニケーションーター経験者や男女共同参画地域リーダー養成講座の修了者など15人。これまでの活動を軸にし

ながら、地域の現状や課題を掘り起こし、その解決策を市とともに探ることなど、市と地域のパイプ役として、ボランティアで活動を行います。任期は2年で、リーダーに降旗幸子さん(三郷明盛)が選ばれました。この日は、西山副市長がそれ

ぞれに委嘱状を手渡し、「昨年3月に市の男女共同参画計画を策定し、今年1月には条例を制定した。これらの施策を地に足をつけたものにしていくため、皆さんの活躍をお願いしたい」とあいさつしました。



西山副市長から委嘱状が手渡された